

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会
開 催 日 時	平成29年2月21日(火) 午前9時30分から 午前11時45分まで
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室
出 席 者	<p>委員14人 卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、 鈴木俊治委員、野部委員、鈴木龍久委員、松尾委員、 前田委員、大野委員、野上委員、平井委員、 阿部委員、宮川委員、長谷川委員</p> <p>事務局10人 都市建設部 : 澤田都市建設部長 政策企画課 : 太田市長公室次長兼政策企画課長 櫻井政策企画係長 危機管理室 : 木村副審議監兼危機管理室長 道路整備課 : 渡邊道路整備課長、増田道路施設係長 財政課 : 濱財政課長 みどり公園課 : 長島みどり公園課長、細沼専門員 伊藤主査</p> <p>コンサルタント2人 株式会社創建 : 中尾、荘司</p>
会 議 内 容	報告(1) 第2回検討委員会の主な意見及びその後の検討経緯 議事(1) シンボルロード整備基本計画(案)の検討
会 議 資 料	<p>次第</p> <p>資料1 第2回検討委員会以降の経緯 資料2 第2回検討委員会の主な意見 資料3 市民からの提案の反映について 資料4 シンボルロード整備基本計画(案) 資料5 シンボルロードにおける防犯対策について 資料6 花火打上げ時の保安距離の確保について 資料7 シンボルロード整備に係る概算工事費 資料8 第2回専門部会の主な意見 資料9 第3回庁内検討委員会の主な意見 資料10 小中高校生に対するアンケート結果(中間報告)</p>
会 議 録 の	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録

作成方針	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
その他の必要事項	傍聴人 6名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【委嘱状交付】

新任の長谷川委員に委嘱状を交付

【部長挨拶】

（事務局：澤田）

本日は、第3回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会にご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。前回、昨年11月21日に開催した際に様々なご意見をいただき、この間、いただいたご意見への対応を専門部会の委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。その内容については、後ほど事務局から説明させていただきます。その検討を経て、公園通りと東園路に挟まれた部分の全体的な整備の方針とともに、整備の順序、期間も含めたシンボルロード整備基本計画の案を事務局において作成しましたので、本日、忌憚のないご意見をいただき、反映した上で、次年度以降、シンボルロードの部分については設計に移り、平成30年度以降、順次整備に着手していきたいと考えています。それに先立ちまして、本日も異存がないという結果になれば、3月下旬から1ヶ月間ほどシンボルロード整備基本計画についてパブリックコメントを実施し、市民の意見を確認した上で設計、整備にかかりたいと考えています。本日委員の皆様からはそれぞれのお立場から忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

【資料確認】

（卯月委員長）

傍聴人の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（卯月委員長）

ありがとうございます。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

（事務局：伊藤）

6名いらっしゃいます。

（卯月委員長）

傍聴人を入室させてください。

【傍聴者入室】

（卯月委員長）

傍聴要領により、発言等の行為は認められておりません。申し訳ありませんが、お手元の傍聴要領を再度ご確認ください。それでは会議に入りたいと思います。

【報告】

1 第2回検討委員会の主な意見及びその後の検討経緯

(事務局：伊藤)

資料1 第2回検討委員会以降の経緯、資料2 第2回検討委員会の主な意見、資料10 小中高校生に対するアンケート結果（中間報告）について説明。

(卯月委員長)

アンケートを実施した学校数について、資料1には5校、資料10には6校とありますが、6校で実施したということによろしいでしょうか。

(事務局：伊藤)

資料1から朝霞第一中学校の記載が漏れていましたので、訂正いたします。

(卯月委員長)

具体的な内容は、この後の議題で議論できますので、議事に移らせていただきます。

【議事】

1 シンボルロード整備基本計画（案）の検討

(事務局：伊藤)

資料3 市民からの提案の反映について、資料4 シンボルロード整備基本計画（案）、資料5 シンボルロードにおける防犯対策について、資料6 花火打上げ時の保安距離の確保について、資料7 シンボルロード整備に係る概算工事費、資料8 第2回専門部会の主な意見、資料9 第3回庁内検討委員会の主な意見について説明。

(卯月委員長)

詳細な説明をいただきましたので、整備基本計画案についてご理解いただけたものと考えます。ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(鈴木龍久委員)

専門部会において、歩行空間と正面園路だけでも第1期整備に位置づけるべき、公式の場で議論した上で結論を得るべきとありますが、このようなことは事務局で積極的に財務省に交渉していただき、結論を報告いただきたいと思います。シンボルロードは20年前から議論され、立派な整備基本計画ができています。今回見直しを行っているわけですが、具体的に進まないのでは意味がありません。会議はそこそこにして、どんどん実行に移す議論ができればありがたいと考えます。

(卯月委員長)

事務局は、来年度、設計を行うことを念頭に置いて今日は詳しく説明していただいたと思います。できる限り早期の実施を念頭に置いてまとめたいと思います。

(松尾委員)

資料4で、Aゾーン、Bゾーンを2020年までに整備し、Cゾーンは2030年までに整備するとありますが、オリンピック競技会場へのアクセス道路としてシンボルロードを整備するのにCゾーンは一切、手をつけないということでしょうか。歩けるところは、ある程度整備するのでしょうか。

(事務局：澤田)

資料4の5ページをご覧ください。中段の表で、歩道、自転車通行帯については全線と記載しております。現在の歩道部分を自転車通行帯とし、その隣に4m程度の歩道を設けることについては、AゾーンからCゾーンまで第1期ですべて整備することを考えています。

(前田委員)

前回の会議で東園路まで拡幅する話が出て、都市建設部長からは当初「シンボルロード用地は道路として国から無償でいただく」と聞いていましたが、今回拡幅した部分の用地の扱いはどうなりますか。また、整備時期はオリンピックまたは2030年までとなっていますが、基地跡地は何十年もフェンスで囲われてきました。実際に朝霞が変わってきたことを市民にすぐに見せてあげられるよう、早期に工事を始めていただきたいと思います。

(事務局：澤田)

用地については、財務省から無償の管理委託を受ける方向で調整しています。道路区域の部分については、道路として供用すれば最終的に無償でいただけると聞いていますが、公園区域については3分の1を市で購入していただきたいと財務省から言われています。2020年までに供用する範囲の権原取得について、支障があるということは特に考えていません。

(阿部委員)

オリンピック会場へのアクセスルートとしてシンボルロードを考えれば、最初の段階ではハードを整えることになると思います。実際にオリンピックの際には、市道1000号線の方から人が来ると思います。資料4の6ページの主要動線を見ると、市役所の上の通りも想定されていますが、狭くて人や自転車が通りづらいことから、来訪者は市道1000号線から来ることになると思います。オリンピックを想定した整備において、Aゾーンはどれほど重要なのでしょうか。Bゾーンに重点を置き、Cゾーンに広げた方がよいと思います。

(事務局：澤田)

ご指摘のとおり、市道1000号線は重要なアクセスルートになると考えます。市役所前広場は、市道1000号線からアクセスした際に北口広場と一体的に見える空間です。そこにフェンスが残るのはいかながなものかと考えます。第1期整備はBゾーンに重点を置く必要があると考えていますが、Aゾーンの市役所前広場についても最低限フェンスを取り払って市民が利用できる広場として整備したいと考えています。

(卯月委員長)

第1期整備でサイン整備をすると書かれていますが、朝霞駅から駅前通り、市道1000号線の両方について整備するつもりですか。

(事務局：澤田)

市としては、駅前通りも重要な経路と認識しており、できれば駅前通りと市道1000号線の両方についてサイン整備を行いたいと思います。

(平井委員)

整備範囲を東園路まで拡大することで、無償となる道路部分が増え、公園用地が少なくなることから、財政面でこのような計画になったと理解しました。そうであるならば、パブリックコメントの際には、市の財政について高齢化によって社会保障費が増え、税金が増えなくなるという前提を明らかにしたほうがよいと思います。シンボルロードが30mなら12億円分が無償となり、公園部分は91億円で買わなければなりません。30m増やすことで24億円分が無償になるということによろしいでしょうか。

(事務局：澤田)

事務局の説明が拙く、若干の誤解があるようなので、改めて説明させていただきます。道路用地として取得するのが公園通りから30mの範囲であるという前提は変わりません。東園路まで一体的に検討することになった理由は、元々基地跡地の中に残っている道路跡を活かしたプランを考えていく中で、30m幅である森の真ん中で区切るより、現実のものとして存在している東園路までを一体のものとして検討した方が、より良い空間になるという計画論の観点からのご指摘をいただき、検討してきました。道路用地として無償でいただく範囲に変更はありません。

(卯月委員長)

パブリックコメントの際には、この点を丁寧に説明した方がよいと思います。

(平井委員)

シンボルロード用地の端から東園路までの幅は、実際には35～6mあると思いますが、実測はどうなっていますか。

(事務局：澤田)

説明上、道路用地30m幅に約30mを加えた約60mの範囲とざっくりした表現を用いていますが、今年度測量を行って正確な数値を把握しており、30mを超えている部分があることは認識しています。

(鈴木龍久委員)

東園路まで広げた範囲は、国から無償貸与を受けて市が管理するという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：澤田)

東園路までの範囲で道路用地ではない部分については、市が国から無償で管理委託を受け、市が直接管理することを考えています。

(鈴木俊治委員)

資料4の6ページに関し、第1期整備プランで整備するのは、図の色が濃くなっている部分、すなわちBゾーンから土壤汚染区域を除いた部分、北口広場から朝霞の森までの園路、Cゾーンの歩道・自転車通行帯でよろしいでしょうか。また、道路用地に含まれない部分は、市が国から無償貸与を受ける見通しとういことによろしいでしょうか。

(事務局：澤田)

第1期整備で、Aゾーンについては広場を開放し、Bゾーンについては東園路までの

範囲のうち土壌汚染区域を除いた部分を開放したいと考えています。それに加えて、朝霞の森に抜ける園路についても、一定の範囲の抑制はありますが2020年までに開放したいという考えです。シンボルロード用地ではない部分については、国とはこれからの調整になりますが、なるべく早く市が管理委託を受けてほしいという雰囲気を感じられることから、その点については今のところ問題はないと考えています。

(大野委員)

2020年までに土壌汚染区域を除いて全線をオープンする方向だと思っていましたが、本日の説明では3期に分けて、最終が2030年ということで先送りになった印象を受けました。しかし、段階を分けて整備時期を示していただいたことは評価します。特に北口広場から朝霞の森に抜ける園路は今までになかったプランであり、高く評価しますが、全体的にもう少し繰り上がらないでしょうか。公園内の東西通路、南北通路の開放は、以前から早めに開放してほしいという市民の要望があり、市から国にも要望してもらっていたと思います。2020年までとはいかないまでも、できる限り早期に市民が歩けるようにしていただけないでしょうか。計画だけでも前倒しで示していただければ、市民の関心も高まると思います。

また、Bゾーンについて、フタバスポーツの前でケヤキ並木が途切れ、彩夏祭のときに日差しの非常に強い場所になっています。ケヤキのない区間に市制50周年記念行事として基地跡地の森からケヤキの幼木を移植するなど、小さな木を植えて皆で育てて復活させてはどうでしょうか。ハローワークの前についても並木が切れています。あの場所の両側にケヤキがあれば、広場の入り口が緑に囲まれた状態になり、木陰ができてきます。設計の中でお金のかけない方法で取り組むことを提案させていただきます。

それと、資料5で中木を伐採するとありますが、高さや目通りがどの程度の樹木を伐採するのでしょうか。また、樹種も重要です。基地跡地には米軍が植えたニセアカシアやプラタナスが多く残っていますが、武蔵野の雑木林に見られるクヌギやコナラはほとんどありません。それらの幼木が今、育ってきています。樹種によっては残すべき中木もあると思います。さらに、現在は90%が落葉広葉樹ですが、防災上重要な常緑樹の幼木も残すなど、残す木の基準を早くつくっていただきたいと思います。

(事務局：澤田)

北園路、正面園路を早期に整備してほしいという件ですが、正面園路は土壌汚染区域が非常に多く、処理について国との調整が必要となります。早期に国と妥結できれば整備時期が繰り上がる可能性もありますが、現段階では見通しが立たないため、優先順位を下げております。北園路については汚染区域が1ヵ所のため、迂回させるなどの方法が考えられますので、国との土壌汚染対策の協議がこう着状態になった場合は、北園路から開放を考えていくこととなりますが、2020年春までには手が回らないと思います。北園路、正面園路のいずれかについて、ご意見もございますので、第2期のなるべく早い段階で開放したいと思います。次に、道路上のケヤキについては、植栽株の間隔等をよく見て今後検討したいと思います。中木については、一律に伐採することを考えてい

るわけではありません。武蔵野の雑木林を目標形にするのであれば、大野委員が指摘されたような樹種は残していかなければならないと思いますし、場所によっては開けた空間も必要です。場所に応じて残す樹種を考えていく必要があると考えています。北口広場から中央広場の間の部分については、ほとんど落葉広葉樹であり、樹木の間隔もそれほど密ではないため、状況を見ながら平成 29 年度に現地に入り、伐採する樹種、残す樹種を具体的に考えていきたいと思います。今の段階では、一律伐採するわけではないということをご理解いただきたいと思います。

(戸田副委員長)

中木については、公園の中も含めて植栽計画を考えていくことが必要です。今回の検討は、シンボルロードと公園の間で揺れ動く部分があるので、その部分はしっかりしていただきたいと思います。整備は 2030 年までとなっていますが、シンボルロードだけの問題ではなく、2030 年に公園全体のオープンしているくらいの腹を決めることが必要です。

本日の話は、①全体の内容の話、②事業スケジュールと範囲の話、③個々の土壤汚染や安全対策の話に分けられます。1 点目の全体の話はよく絞り込まれてきたと思います。資料 3 の 2 ページ目の右側に書かれた 4 点はよくまとまっています。ただ、ハードは見えてきましたが、ソフトはまだ進んでいません。これをきっかけに市役所の中でチームをつくるくらいの気持ちで検討していただきたいと思います。2 つ目の事業スケジュールと範囲の話について、A・B・Cゾーンを分けることはよいのですが、ゾーンを分けて整備時期を変えることにはあまり賛成できません。強引かもしれませんが、ぜひCゾーンまで整備していただきたいと思います。資料 7 の概算工事費の見積もり条件がまだかなり甘いように感じます。最初の段階では仕方ないと思いますが、再度チェックをしていただければと思います。例えば、下の方で既存の舗装厚を 150mm と見込んでいますが、撤去せずにその上に舗装をかけてもよいと思います。また、伐採・伐根の割合を全体の 60%と見込んでいますが、多いと思います。伐根までする必要もないと思います。これで解体撤去費が 1 億 1 千万円にもなっています。さらに、2 億円の直接工事費に対し、経費率 80%は、少し高いように感じます。園路・広場工事 16,000 m²は、面積が非常に大きいと思います。歩道は 3~4m でよいと申し上げてきましたが、そのように縮小すること、また、中央広場ほどの広場全体に硬い舗装は不要であり、舗装は 3 分の 1 から 2 分の 1 程度にして残りは芝生にしてもよいと思います。このように金額をもう少し精査していただきたいと思います。Cゾーンにある使いながら育てる場はそのままよく、仮に舗装が残っていてもそのままよいのではないのでしょうか。再度よく見直していけば、第 1 期でCゾーンまで整備できるのではないのでしょうか。

(卯月委員長)

ご意見、ご提案として受けてとめてよろしいでしょうか。次年度、設計の段階で工事費を詳細に精査する必要があると思います。委員会は存続していますので、そこで精査したいと思います。

(事務局：澤田)

理想をいえばCゾーンまで整備できるとよいと考えます。概算工事費については、本日が初出のため、今後詳細を詰めていきたいと思えます。2020年春までに3年ほどしかないという時間的な制約も加味して、実現可能なプランとしてAゾーンとBゾーンの土壌汚染のないところを整備範囲としました。事業が進展して余力があればCゾーンまで整備することオプションとして考える必要はありますが、現実には厳しいと考え、本日このような提案をさせていただきました。戸田副委員長のご意見は念頭に置いて、来年度、設計を進めていきたいと思えます。

(宮川委員)

資料4の7ページについて、東西動線の確保は第1期で実施すべきだと思えます。正面園路の土壌汚染の問題は、迂回してしまえば予算と工程計画の話になりますし、北園路は両面園路ほどの迂回は必要なく、朝霞の森のフェンスを移動させればすむ話です。2020年のたった2週間のイベントと、ずっと住んでいる人のどちらを向いて計画をしているのでしょうか。土壌汚染対策については、専門部会において個別対応をすると国との交渉が不利になるという説明がありましたが、当初はシンボルロード区間で個別対応を検討していた時期もあり、置き換え、被覆、フェンス囲いをするという話もあったかと思えます。置き換えや被覆をしないのなら、大きな方針転換になりますので、その点は確認させていただきたいと思えます。東西動線を後回しにされる理由が理解できないので、第1期ではなく、第2期でなければならない理由を有識者の先生方に専門的な見地から説明していただければと思えます。

(事務局：澤田)

土壌汚染の処理については、場所に応じた対応を引き続き検討していますが、費用は国に負担いただくというのが市の方針です。そこについての国と市の協議が整っていないのが大きな課題です。従いまして、第2回専門部会でも申し上げましたが、交渉が十分整っていない段階で、市が率先して土壌汚染対策を行うことが果たしてよいことかどうかを懸念しています。土壌汚染対策の実施主体、費用負担については、速やかに国及び土壌汚染を所管する県との協議を進めなければなりません、見通しが立っていないため、土壌汚染区域を含む部分の早期着手は難しいと判断しました。東西動線の確保が第1期整備に入らない件については、土壌汚染の件もちろんですが、正面園路で汚染区域を迂回するためには、樹林内をえぐるように舗装を敷く必要が生じ、その分整備費も膨らみます。整備に着手できることから少しでも市民が利用できるようにしていくことも、市民のためになると考えており、Aゾーン、Bゾーンを中心に整備を始めるという案を提示させていただきました。

(卯月委員長)

正面園路は土壌汚染区域が多く、早期整備は難しいという意見は、専門部会でも聞きました。北園路は汚染区域が1ヵ所のみであり、迂回すれば開放できるのではないかという議論もありました。その上で、仮に土壌汚染区域を迂回するとしても、費用や国と

の協議など、別の問題が生じますか。仮に北園路を第1期整備に入れたときの一番の問題は何ですか。

(事務局：澤田)

管理委託に関する国との協議によるため、断定できませんが、基本的にブロック単位に管理してほしいという話があると考えています。北園路だけ管理させていただけるかどうかは、協議をしてみないとわかりません。一番の問題は、汚染区域への立ち入り防止策を取る必要があること、通行させるのであれば相応の安全確保が必要であると考えています。北口広場から朝霞の森に抜ける園路は、現地の状況も確認した上で実現できるという確信が持てましたが、北園路、正面園路はまだ木々が鬱蒼としており、北口広場と朝霞の森の間の園路に比べて実現は難しいと考えています。

(卯月委員長)

費用、国との折衝についても確定できない状況ですね。

(宮川委員)

予算と国との折衝が確定できないのは、他部分も同じではないでしょうか。30m幅を60mに拡大した理由が計画論だというならば、東西動線の確保も計画論として実施した方がよいのではないのでしょうか。予算の話では、先ほど戸田副委員長からも指摘がありましたが、80%で見ていた経費率は60%で十分です。そのほかに気になる金額もあります。費用とスケジュールの話ならば、第1期整備に入れた上で、北園路を整備することで1年延びるといった話ならば問題ないと思います。

(卯月委員長)

この場で結論を出すことは難しいと思います。委員会の意見として受け止め、事務局と相談させてください。

(前田委員)

いろいろな意見が出ていますが、シンボルロード整備基本計画に対する委員会の総意をどこでまとめるのでしょうか。オリンピックは2020年です。できれば、第1期整備の工程表を見たいと思います。いろいろ議論はあるかもしれませんが、総意のまとめはいつするのですか。

(卯月委員長)

シンボルロードについては本日でまとめをしたいと思います。そうしなければ、次年度、設計に入ることができません。この場で、整備時期と範囲は確定したいと思います。個別の整備内容については、設計の中で変更が出るかもしれませんが、基本的な方向だけを確認したいと思います。意見のあった北園路、Cゾーンの位置づけについては、この場で方向性を出さなければならないと考えています。

(鈴木龍久委員)

正面園路は、前回の見直しの際にまっすぐ通すべきではないかという議論がありましたが、国の方で有害物質の問題や、全体利用を市にしてもらい道路だけ進めるのはよくないといった反応がみられたことから、あえて書き込みをしなかったと記憶しています。

今回も同様だと思います。2020年までにまずシンボルロードの整備を進めていただき、並行して国との交渉に引き続き努力してもらおうということではいかがでしょうか。

(野部委員)

防災機能として、シンボルロード内に消防隊、応援隊の受け入れ場所の例が盛り込まれていますが、防災機能の確保に関し、ベンチをかまど型にする、下水道が通っていれば下水道利用型のトイレを設置するといったことも考えてほしいと思います。また、シンボルロードの話から外れるかもしれませんが、公園側に防災倉庫や帰宅困難者の待避スペースができるかどうかということも消防としては心配しています。

(卯月委員長)

防災機能については、次年度の公園計画の検討の中で考慮していただきたいと思います。

(野上委員)

子どもたちの声を反映していただき、ありがとうございます。10年後に納税者になる子どもたちの意見を吸い上げた上で、わかりやすくまとめてもらったと思います。議論が錯綜している東西方向の園路について、北園路の土壤汚染区域はわずかですが、なぜ通せないのでしょうか。

(長谷川委員)

とてもわかりやすく説明してもらい、公園ができたときの市民の憩いの場をイメージして楽しく、いい雰囲気になると思いました。ソフトの面も同時に立ち上げるという意見に賛同します。公園ができたときに運用もうまくいくようにしてほしいと思いました。

(奥村委員)

3つ意見を申し上げます。東西方向の動線確保について、当初、予算、土壤汚染、防犯の面から慎重になった方がよいと考えたことは確かです。しかし、議論を聞きながら考えが改まり、専門部会の最後に迂回路をつくれればよいと提案したのは私であり、正面園路または北園路をできるなら通した方がよいと、今も考えています。そこで、委員長に提案なのですが、予算面の話と国との交渉が絡むため、この場で最終的なプランを確定することは難しいと考えますが、手順は決定できると思います。努力目標として掲げるのではなく、北園路、正面園路は通す方向で予算を精査していただき、国と交渉していただいた上でだめなら仕方ありませんが、少なくとも交渉するというプロセスをここで確約していただけるとありがたいと思います。2つ目は、市民が関わる提案です。市民が関わることで費用を圧縮できるかどうかわかりませんが、様々な形で市民に参加していただき、中木については樹種を選択して伐採することを社会実験として現場で実行し、市民にアピールすることが必要です。それによって費用が少しでも圧縮できるのであれば、参加する市民も多くいらっしゃると思います。その意味で、北園路、正面園路の実現性をもう少しきめ細かく検討していただきたいと思います。3つ目は活動計画です。子どもたちの意見についても中間報告をいただきましたが、カフェの社会実験を仮設で実施してみるなど、アクティビティの提案もプランニングが必要です。この3年間

で市民活動をどう育てていくのかを含めたプロセスプランニングをご提示いただく、あるいはみんなでつくっていくことが必要だと思いました。

(大野委員)

資料 9 の駐車場の意見に関連して、臨時駐車場はいつごろまで使用するのでしょうか。中央広場は早くイベント広場にした方がよいと思います。イベント開催時には周辺施設と連携すると書かれていますが、ハローワークが来月オープンします。そこには駐車場がたくさんできます。そういったところの駐車場を早めに手当てして、早く臨時駐車場の部分を開放してほしいと思います。

(事務局：澤田)

南口広場の駐車場部分については現在、東京都が立坑の工事をしており、完了するのは平成 32 年度以降と聞いています。そのため、第 1 期整備の間は使用することができず、早くても東京オリンピック・パラリンピック終了後になると思います。それまでの取組として、周辺の駐車場を使わせていただく打診をしたいと思います。また、当然のことながら、公共交通機関の利用も呼びかけていきたいと思います。

(平井委員)

この会議は、5 回で計画をまとめる予定だったと思いますが、今回は 3 回目であり、あと 2 回で結論を出さなければなりません。その中で、公園名を検討する必要もあると思います。朝霞市には公園が約 30 あります。その中心になる公園にふさわしい名前を検討していただきたいと思います。

(卯月委員長)

ただ今のご意見については、次年度の検討の中で考慮したいと思います。

(事務局：澤田)

委員会の回数については、残り 2 回と決まっているわけではありません。結論がでるまで必要回数開催することになります。委員会の目的は、14.6ha 全体の整備基本計画を決めることにありますので、次回以降は西側の公園部分をどうしていくのか、公園の名称なども含めて考え、最終的な整備基本計画をとりまとめていきたいと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

(鈴木俊治委員)

宮川委員のご意見に関連して、奥村委員と基本的には同じように考えていますが、あえて計画論で整備のプライオリティについて意見を述べさせていただきます。私は和光市に住んでおり、このあたりにはジョギングなどで出かけることも多く、このエリアを東西に抜けられる意味は大きいことを認識しています。北園路を第 1 期整備に位置づけることの難しさは理解していますが、オリンピックを契機として縦方向に加え、横方向の軸が 1 つ抜けることは市民に与えるインパクトが非常に大きく、朝霞の森との一体性もありますので、土壌汚染区域が迂回可能な北園路は、できれば第 1 期に位置づけてほしいと思います。東園路も重要ですが、縦方向は公園通りがすでにあるので、プライオリティは北園路の方が高いと思います。整備費の精査をしながら可能なら全部を整備す

べきですが、あえていうならばプライオリティの面では北園路を位置づけるべきだと考えます。

(卯月委員長)

シンボルロードの整備については、本日、整備範囲と時期を決定したいと思います。本日の議論を聞いて、一番大きく変更しなければならないのは、北園路、正面園路、すなわち東西動線の整備です。しかし、土壌汚染に関連する様々な課題を考慮すると、正面園路については今の段階では書きにくいだろうと判断します。北園路については、せめて第1期整備に入れたいという意見が多かったと思います。それに伴って整備費が大きく増えたり、その他の支障が生じたりすると困りますが、戸田副委員長がおっしゃるように概算工事費はまだ概算の段階ですので、整備水準を精査したり、奥村委員がおっしゃるように朝霞の森を市民の力で整備してきたという実績もありますので、北園路を第1期整備に入れたいと思います。それに伴って来年度検討する公園の計画に与える影響は見えませんが、委員会は次年度も存続することから、その段階で改めて検討することができます。従って、本日の段階では北園路を第1期整備に入れることにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(卯月委員長)

そのほかいただいたご意見への対応は、この場で明言できませんが、3月下旬からのパブリックコメントに間に合うように、事務局と委員長で調整させていただきたいと思えます。その点についてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(卯月委員長)

ありがとうございます。最後に、今後の検討委員会のスケジュールについて事務局よりご案内をお願いします。

(事務局：細沼)

次回の見直し検討委員会は、平成29年5月ごろの開催を予定しています。また、パブリックコメントにつきましては、3月21日から1ヶ月間を予定しております。

(事務局：澤田)

パブリックコメントの時期について3月21日開始予定と申し上げましたが、本日のご意見を踏まえて計画の内容について一部見直しが必要になり、その部分について実現可能かどうか庁内で検討が必要となります。そのため、時期が多少遅くなる可能性がありますことをご承知置きください。

(卯月委員長)

以上で第3回検討委員会を終了します。ありがとうございました。

【閉会】